

令和5年3月

お客様各位

## 共通印鑑での出資関連手続きのお取扱開始についてのお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

この度当金庫では、お客様の利便性向上のため、共通印鑑での出資関連手続きのお取り扱いを開始いたします。

ご不明な点がございましたら、お取引店の窓口までお問い合わせください。

### 記

1. 開始するお取り扱い  
共通印鑑（※）での出資関連手続きのお取り扱い  
（※共通印鑑とは…預金取引にご使用いただく印鑑を、1つに統一させる目的でお届けいただいた印鑑）
2. 変更内容  
共通印鑑の利用範囲に「出資」を追加いたします。これにより、共通印鑑での出資関連手続きが可能になります。  
既に当金庫で出資をお持ちいただいている会員様で、共通印鑑の届出をされているお客様は、預金取引と同じ共通印鑑での出資関連手続きが可能になります。  
※尚、当初出資をお申込み時の届出印鑑での出資関連手続きも可能です。  
（お手続きの際はご本人様確認資料をお持ちください。）
3. 取扱開始日（変更日）  
令和5年4月3日（月）

以上